

Information

QRコードを読み取ってホームページでも確認できます。

記号の意味 日 日時・日程・開催期間 場 場所 対 対象 定 定員 内 内容 講 講師 持 持ち物・必要書類 費 費用・参加費
申 申し込みや申請の方法・窓口・送付先・期間・締切日 問 問い合わせ先 (☎電話番号・FAXファックス・✉E-mail)
上記記号に当てはまらない項目は■のあとに太字で項目を表記します。

加古川医師会 加古川内科医会

第185回市民健康フォーラム

日 7月11日(土) 14時~16時 場 ウェルネージかこがわ マリンガホールおよびWEB(ZOOM)
司会 後藤倫子(後藤医院) 講演1「介護保険ガイド どうなサービスがあるの?」田中宏樹(加古川市介護保険課) 講演2「介護保険ガイド どうな人が利用できるの?」花田原樹(兵庫県介護支援専門員協会加古川支部) 講演3「介護保険ガイド 担当医はどうなるの?」中田一弥(中田医院) 費 無料 定 80人 申 事前申し込みが必要 問 加古川医師会事務局 ☎079-421-4301



市民健康フォーラム申込フォーム

健康づくり

「1分間ストレッチ体操」を試験的に始めます

健康づくりの取り組みとして、職員が役場の庁舎内で毎日15時から「1分間ストレッチ体操」を実施します。肩・足のストレッチや深呼吸など、座ったままでできる簡単な体操です。来庁している皆さんも一緒にどうぞ。時 毎日15時(1分間) 場 役場庁舎内



1分間ストレッチ



問 健康福祉課健康係 ☎079-435-2611

歯科衛生士の歯科相談を始めます

「子どもの仕上げ磨きがうまくいかない」「噛む力が弱くなってきた」「口臭が気になる」など歯科口腔に関する相談に応じます。妊婦・乳幼児・成人・高齢者どなたでもどうぞ。日 7月24日(金) から毎月第4金曜日に実施 時 13時~15時(受付時間) ※要事前予約。※日程は「いきいき保健相談」でご確認ください。場 中央公民館 対 播磨町民 費 無料 問 健康福祉課健康係 ☎079-435-2611

7月のいきいき保健相談

内容	日時(受付時間)	場所	対象	申込み
健康・栄養相談 保健師、栄養士が個別に相談に応じます。予約制で1人45分程度の相談です。 ▶持ち物 健診結果、食事記録(2日分)、お薬手帳(お持ちの人)	7月22日(水) 13:30~15:30	野添コミセン	播磨町民(生活習慣病が気になる人など)	保険課 国民年金医療係 ☎079-435-2581
歯科相談 歯科衛生士が個別に相談に応じます。予約制で1人40分程度の相談です。	7月24日(金) 13:00~15:00	中央公民館	播磨町民(妊婦、乳幼児、成人、高齢者どなたでもどうぞ)	健康福祉課健康係 ☎079-435-2611

加古川健康福祉事務所の保健相談

こころのケア相談 ▶日時 7月13日(月)、27日(月) 13:00~14:00 ▶申込み 地域保健課 ☎079-422-0003	アルコール問題等家族相談 ▶日時 7月23日(木) 14:00~16:00 ▶申込み 地域保健課 ☎079-422-0003	エイズ・肝炎ウイルス検査相談 原則として匿名・無料で実施 ▶日時 7月8日(水)、22日(水) 9:10~10:15 ▶申込み 健康管理課 ☎079-422-0002	専門栄養相談 ▶日時 7月15日(水) 9:30~11:30 ▶申込み 健康管理課 ☎079-422-0002
---	--	--	---

東はりま夜間休日応急診療センター ☎079-431-8051

▶診療時間 日曜日、祝日、年末年始 9:00~18:00
夜間は年中無休 【内科】 21:00~翌朝 6:00
【小児科】 21:00~深夜 0:00

救急安心センターひょうご ☎#7119

救急車を呼ぶべきか迷ったときや、どの医療機関をいつ受診すればよいかわからないときに、24時間いつでも看護師等に相談できます。短縮ダイヤル(#7119)がつかないときは、☎078-331-7119へ掛けなおしてください。

7月5日(日)は 播磨町長選挙・播磨町議会議員補欠選挙の投票日です



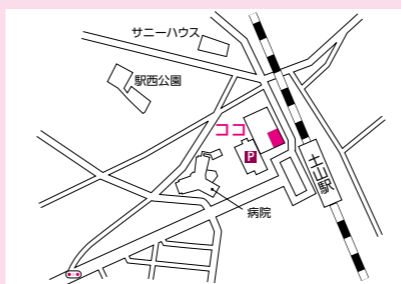
播磨町投票所案内



ご都合のよい投票所をご利用ください

播磨町投票所一覧

第1投票所・共通投票所
土山駅南交流スペース(きつずなホール)
※施設の駐車場を御利用ください。



第2投票所・共通投票所
蓮池小学校 体育館
駐車スペース計20台前後



第3投票所・共通投票所
播磨中学校 武道場
駐車スペース計10台以下



第4投票所・共通投票所
西部コミュニティセンター
駐車スペース8台前後



第5投票所・共通投票所
東部コミュニティセンター
駐車スペース計10台前後



第6投票所・共通投票所
播磨町役場 第1庁舎
駐車スペース130台前後



第7投票所・共通投票所
南部子育て支援センター
駐車スペース10台前後



すべての投票所に共通投票所が併設されており、当日(7月5日)は町内どの投票所でも投票できます。

期日前投票所

- 播磨町役場第1庁舎ロビー
7月1日(水)~4日(土)
8時30分~20時
- 土山駅南交流スペース(きつずなホール)
7月2日(木)~4日(土)
16時~19時30分

問 播磨町選挙管理委員会 ☎079-435-0357



町ホームページ

令和8年度「後期高齢者医療保険料額決定通知書」を7月中旬に送付します

令和8年度から従来の医療分に加えて、新たに「子ども・子育て支援(納付金)」が保険料に加わります。問 保険課 ☎079-435-2581 問 兵庫県後期高齢者医療広域連合事務所(コールセンター) ☎078-326-2021



町ホームページ 後期高齢者医療の保険料について(令和8・9年度)

介護保険料決定通知書を送付します

令和8年度介護保険料決定通知書を7月中旬にお送りしますので、各納期の金額をご確認ください。 ※65歳以上の人の保険料は、令和6年度～令和8年度に提供される介護サービスに必要な費用などの見込額の23%を65歳以上の人数で割った額を基準額(年額69,600円)とし、所得や住民税課税状況などに応じて決定しています。



町ホームページ 介護保険料

○特別徴収(年金天引き)対象の人 令和7年度以前から継続して特別徴収により納付されている人の、4月・6月・8月の保険料は、前年度介護保険料の2月天引き分と同額を「仮徴収額」として年金から差し引かれます(令和8年度介護保険料見込額と比較して、仮徴収額に過不足が発生する場合は、8月の保険料額で調整します)。介護保険料額が確定次第、年間保険料額から仮徴収合計額を差し引いた額が、本徴収として年3回(10月・12月・2月)に分けて年金から差し引かれます。

○普通徴収(納付書・口座振替で納付)対象の人 7月から翌年3月までの計9回で納めていただきます。年度途中で特別徴収に切り替わる場合は、別途通知します。

問 保険課介護保険係 ☎079-435-2582

介護保険料の減免制度

減免制度に該当するかどうかは、町ホームページまたは介護保険料決定通知書に同封する介護保険料減免のお知らせで確認できます。減免対象に該当する人は、介護保険料決定通知書を持参のうえ保険課にお越しください。必ず事前にお問い合わせいただき、必要書類をご確認ください。問 保険課介護保険係 ☎079-435-2582



町ホームページ 介護保険料の減免

令和8年度後期高齢者医療保険の「資格情報のお知らせ」または「資格確認書」を7月中旬に送付します

8月1日からはマイナ保険証または、新しい資格確認書を医療機関等の窓口で提示してください。

○資格情報のお知らせ 84歳以下のマイナンバーカードの保険証利用登録(マイナ保険証)をしている被保険者には、「資格情報のお知らせ」を送付します。これは、ご自身の資格情報を簡易的に把握できるものです。 ※マイナ保険証をお持ちであっても、マイナ保険証での受診が困難な人については、申請により「資格確認書」を交付します。

○資格確認書 85歳以上の被保険者および、84歳以下のマイナンバーカードを取得していない被保険者、またはマイナンバーカードの保険証利用登録をしていない被保険者には、「資格確認書」を送付します。

問 保険課国保年金医療係 ☎079-435-2581 問 兵庫県後期高齢者医療広域連合事務所(コールセンター) ☎078-326-2021



町ホームページ 後期高齢者医療保険資格確認書

後期高齢者医療保険料の軽減・減免・徴収猶予

申請により保険料が減免される場合や一定期間保険料の徴収が猶予される場合があります。保険料を納めることが困難な人はご相談ください。 ■所得の低い人の軽減 同一世帯内の被保険者と世帯主の令和7年中の総所得金額等が次の基準額以下の場合、均等割額が軽減されます。



後期高齢者医療保険料の軽減、減免、徴収猶予

総所得金額等(被保険者全員+世帯主)が次の基準額以下の世帯	軽減割合(軽減後の均等割額:年額)		
基礎控除額(43万円)+10万円×(年金・給与所得者数-1)	医療分	7.2割※	16,359円
	子ども分	7割	405円
基礎控除額(43万円)+31万円×被保険者数+10万円×(年金・給与所得者数-1)	医療分	5割	29,213円
	子ども分		675円
基礎控除額(43万円)+57万円×被保険者数+10万円×(年金・給与所得者数-1)	医療分	2割	46,741円
	子ども分		1,080円

※医療分7割軽減対象者は、令和8・9年度のみ特例措置により7.2割軽減となります。 ※子ども分は、特例措置がないため7割軽減となります。

問 保険課国保年金医療係 ☎079-435-2581 問 兵庫県後期高齢者医療広域連合事務所(コールセンター) ☎078-326-2021

ハンセン病元患者家族に対する補償金制度

令和元年(2019年)11月15日に「ハンセン病元患者家族に対する補償金の支給等に関する法律」が成立し、対象となる方々に補償金が支給されています。この補償金は、過去の誤った隔離政策により、長年にわたり多大な苦痛や苦難を強いてきたことを心からお詫びし、その精神的苦痛を慰謝するためのものです。詳細については厚生労働省のホームページをご覧ください。



ハンセン病に関するページ(厚生労働省)

請求期限 令和11年(2029年)11月21日 問 厚生労働省補償金相談窓口 ☎03-3595-2262

保 険

福祉医療制度と他公費医療制度との併用が可能となります

令和8年7月より、福祉医療制度と国公費負担医療費制度(自立支援医療、指定難病、小児慢性特定疾病など)の併用が可能になります。国公費負担医療制度を利用して受診する際は、国公費負担医療制度の受給資格が確認できるものと併せて福祉医療費受給者証をご提示ください。問 保険課国保年金医療係 ☎079-435-2581

福祉医療制度の該当者に受給者証を送付します

現在受給者証をお持ちの人については6月末頃に更新を行い、継続して各福祉医療制度に該当する人には新しい受給者証(浅葱色)を郵送します。 ※新たに対象となる人は、保険課に申請してください。個々の状況により必要な書類が異なりますので、詳しくは保険課までお問い合わせください。

問 保険課国保年金医療係 ☎079-435-2581

○福祉医療制度とは 健康保険に加入している高齢期移行者、障がい者(児)、0歳～高3(18歳の年度末)までの乳幼児・こども、母子家庭等の人に、健康保険で診療を受けた場合の自己負担額の一部を助成する制度です。



町ホームページ 福祉医療制度

加古川医師会

第49回兵庫県健康大学

専門医などによる講座。 ■日程 9月12日、26日、10月17日、24日、31日 計5回各土曜日 ■時 14時～15時50分 ■場 ウェルネージかこがわマリンホール ■対 全日参加できる人 ■定 先着70人 ■費 1,000円(初日に集金します) 問 加古川医師会 ☎079-421-4301 FAX 079-421-4303



兵庫県健康大学申込フォーム

福 祉

令和8年度小児慢性特定疾病医療費助成更新申請手続きを開始します

令和8年10月31日まで有効の小児慢性特定疾病医療受給者証を持っている人のうち、令和8年11月1日以降も引き続き受給者証の交付を希望する人は更新申請が必要です。対 令和8年11月1日時点で満20歳未満の人 ※一定の医学的基準を満たす人が対象となります。詳しくは主治医にご相談ください。 ■受付期間 7月1日(水)～8月31日(月) 必着 ※10月30日(金)まで更新申請の受け付けは可能です。ただし、9月1日(火)以降に申請した場合、新しい受給者証の発送は、11月1日以降となりますので、ご注意ください。 ※更新手続きのご案内は、更新受付開始日までに、各受給者宛に送付します。案内が更新受付開始日までに届かない場合は、必ず申請窓口までご連絡ください。問 加古川健康福祉事務所 地域保健課 ☎079-422-0003

播磨町みんなの居場所づくり応援補助金

播磨町では、住民主体の自主活動により多世代の人が集い、交流などをすることで安心して人間関係をつくり合うことができる「みんなの居場所」の運営を支援しています。居場所を運営する法人または団体に対して、運営に要する経費の一部について補助をします。



町ホームページ 播磨町みんなの居場所づくり応援補助金

補助基準額	
運営補助金(運営費分)	月額5,000円
運営補助金(食品衛生分)	10,000円 (1年度あたり運営団体等1カ所につき1人のみ)

※予算到達次第、受け付けを終了します。詳細はホームページをご覧ください。問 こども課 ☎079-435-2362

後期高齢者医療保険料のお支払いは口座振替が便利です

一度口座を登録すると、毎年引き続き振替をしますので、納付書でお支払いする手間が省けます。特に75歳になってすぐの人や所得の関係で特別徴収(年金天引き)とならない人は、納付書でお支払いいただく時期があります。そのため口座振替をお勧めします。問 保険課国保年金医療係 ☎079-435-2581



町ホームページ

イベント情報はホームページのイベントカレンダーもご覧ください。町公式LINEのメニューからも閲覧できます。



町公式LINE

屋外広告物の簡易除却を実施します

■屋外広告物条例とは 兵庫県では、屋外広告物条例を定めており、良好な景観の形成、風致の維持、公衆への危害防止を目的とした規制を行なっています。条例では、電柱や街灯等を禁止物件としており、それらへ掲出されているはり紙、はり札及び立て看板等について、当該違反広告物を除却することができますと規定されています。■町の取り組み 町では、定期的な除却を実施しています。

■除却した屋外広告物 条例に基づいて除却した屋外広告物は、一定期間保管しています。(ただし、はり紙は除却後すぐに廃棄しているため、保管はしていません) ■除却した屋外広告物の公示 屋外広告物等を除却した日、場所、保管を始めた日及び保管場所を、町役場の掲示場に2日間掲示しています。■除却した屋外広告物の返還 都市計画課までお問い合わせください。■ルールに沿った表示・設置 屋外広告物を表示・設置する際には、地域に応じた規制や物件に応じた規制などがあり、許可を受けなければならない場合があります。許可申請などの詳細は、町ホームページでご確認いただくか、都市計画課までお問い合わせください。問 都市計画課計画調整係 ☎079-435-2366



国民年金の手続き、保険料免除申請等は電子申請が便利です

マイナポータル(電子申請)で国民年金の加入の手続き、保険料免除申請等ができます。スマートフォンやパソコンから申請ができ、申請に行く手間が省けます。ぜひ、ご利用ください。問 加古川年金事務所 ☎079-427-4740 問 保険課国保年金医療係 ☎079-435-2581



暮らし

「はりま暮らしの便利帳」を配布します

窓口業務や施設の利用案内など暮らしに役立つ行政情報を掲載した新しい「はりま暮らしの便利帳」を発行しました。7月から順次、株式会社サイネックスが町内世帯に無料配布しますので、ぜひご活用ください。8月以降もお手元に届かない場合はご連絡ください。問 企画課秘書広報係 ☎079-435-0356



マイナンバーカードに関する休日受付

完全予約制です。事前に電話で予約してください。日 7月26日(日)、8月23日(日) 時 9時~12時、13時~15時 場 住民課①番窓口 問 マイナンバー専用番号 ☎079-437-7041

まち

都市計画案(大池広場公園)の縦覧

■縦覧公告 7月6日(月) ■縦覧期間 7月7日(火)~21日(火)(土・日曜日、祝日を除く) 9時~17時 ■縦覧内容 大池広場公園に関する都市計画 ■縦覧場所 播磨町役場都市計画課 ■意見書の提出 播磨町民及び利害関係のある方は、縦覧期間中に縦覧場所に持参するか郵送(当日消印有効)で意見を提出することができます ■郵送先 〒675-0182 播磨町東本荘1丁目5番30号 播磨町役場都市計画課 ■その他 縦覧期間中は、町ホームページに参考図書と意見書様式データを掲載します 問 都市計画課計画調整係 ☎079-435-2366



保険料の減免

次の①~④の要件に該当する人は、保険料が減免される場合があります。①災害により、住宅または家財の価格の10分の3以上の損害があると認められる人(令和7年中の総所得金額が1千万円以下であること) ②生活保護の適用を受けている人 ③失業、休業(育休含む)、廃業により令和8年中の総所得金額の見込額が、令和7年中の総所得金額と比べて2分の1以下になると認められる人(令和7年中の総所得金額が600万円以下であること) ④監獄・労役場のほか、これらに準ずる施設に拘禁された人 ※③について、納期限を過ぎた税額は減免対象となりませんので、ご注意ください。■申請方法 申請書類を郵送または税務課の窓口までご持参ください。申請書および必要書類は、ホームページで確認およびダウンロードができます。申請書を印刷する環境がない人は電話でお問い合わせください。



問 税務課住民税係 ☎079-435-0358

年金

国民年金保険料の免除・納付猶予制度

国民年金第1号の被保険者は、毎月の保険料を納めていただく必要があります。しかし、所得が少ない(収入の減少や失業)など、保険料を納めることが困難な場合もあります。そのような場合は、未納のままにせず、「国民年金保険料免除・納付猶予制度」の手続きを行ってください。※学生は、「学生納付特例制度」を利用してください。■保険料免除・猶予制度とは? 申請後、本人・世帯主・配偶者の前年の所得が一定額以下と認められれば保険料の納付の全額もしくは一部を免除されます ■猶予制度の対象 20~50歳未満の人(判定は免除と同じ) ■申請方法 保険課窓口または加古川年金事務所申請 ■添付書類 ①年金手帳または納付書など基礎年金番号のわかるもの ②退職・失業した場合は、退職・失業したことを確認できる公的機関の証明書(雇用保険被保険者離職票、雇用保険受給資格者証など)の写し ③学生の場合は、学生証 問 加古川年金事務所 ☎079-427-4740 問 保険課国保年金医療係 ☎079-435-2581



税

令和8年度国民健康保険税の納税通知書を7月中旬に送付します

国民健康保険を含む全ての医療保険者は、子ども・子育て支援法に基づき、新たに「子ども・子育て支援納付金分」を被保険者から徴収します。

子ども・子育て支援金制度の導入

令和8年度の国民健康保険税は、子育て施策の拡充に充てて、子どもや子育て世帯を社会全体で支えるため、子ども・子育て支援金制度が導入されます。そのため国民健康保険を含む全ての医療保険者は、子ども・子育て支援法に基づき、新たに「子ども・子育て支援納付金分」を被保険者から徴収し、国に納付することが義務付けられました。

保険料の賦課限度額引き上げ

令和8年度の国民健康保険税は、地方税法の改正により賦課限度額が引き上げられます。医療費分は1万円引き上げられ、賦課限度額は67万円になります。新設される子ども・子育て支援金分の賦課限度額は3万円になります。

問 税務課住民税係 ☎079-435-0358

播磨町は国民健康保険の税率据え置きに基金を活用しています

現在、兵庫県は保険料水準の統一を目指しており、各市町に応じた標準保険料率等の指針が示されています。その指針に基づく播磨町は、被保険者が負担する保険料が現行と比較して増加することになります。しかし、急激な物価高騰などによる住民生活への影響や被保険者の負担増を考慮して、播磨町においては、引続き国民健康保険事業基金(国保会計における貯金にあたるもの)を活用することにより、令和8年度も現行税率を据置くこととしました。今後も、保険料水準が統一されるまでは、税率を据置くために基金をできる限り活用していきたいと考えています。問 税務課住民税係 ☎079-435-0358



国民健康保険税の減免制度

産前産後期間における減額制度

出産する人の産前産後期間における国民健康保険税について、所得割額と均等割額が減額されます。適用を受けるには届出が必要(出産予定日の6カ月前から可能)になりますので、税務課までお問い合わせください。

防災と安全

加古川市防災センター

応急手当を学ぶ

■①普通救命講習 I (WEB) 日 7月9日(木) 9時~11時 対 自宅などで事前に消防庁応急手当WEB講習を学習した人 ■②普通救命講習 I 日 7月14日(火) 9時~12時 ■③上級救命講習 日 7月25日(土) 9時~17時 ■④普通救命講習 I (WEB) 対 自宅などで事前に消防庁応急手当WEB講習を学習した人 日 8月6日(木) 9時~11時 ■共通事項 内 心肺蘇生法とAEDの使い方や止血法など。①②④は成人、③は乳児~成人に対する応急手当 対 播磨町、稲美町、加古川市に在住、在勤か在学の人 定 先着30人 申 講習会開催の2日前までに電話か、かこがわオンライン申請システムで申し込み 問 加古川市防災センター ☎079-423-0119 ※月曜日、第3日曜日、祝日は休館日のため申し込みや問い合わせはできません。



加古郡広域シルバー人材センター 会員の募集 播磨町に住む60歳以上の健康で働く意欲のある人の入会をお待ちしております。○入会説明会 日 毎月第4水曜日 10時(日程の都合が悪い場合は、ご相談ください) 問 シルバー人材センター ☎079-437-7386



イベント情報はホームページのイベントカレンダーもご覧ください。町公式LINEのメニューからも閲覧できます。





総合スポーツ施設
 (NPO法人スポーツクラブ21はりま)
 毎月第4月曜日休館
 ☎079-437-2201

トレーニング教室

修了後は、総合体育館トレーニング室を利用できます。**日** 8月8日(土)、22日(土) 19時30分～20時45分のいずれか1回 **対** 16歳以上 **定** 各教室10人 **費** 1,000円 **申** 7月1日(水)から、費用を添えて総合体育館窓口で申し込み



県立考古博物館
 ☎079-437-5589 月曜日休館(月曜日が祝日の場合は翌平日が休館)

夏季企画展「ひょうご発掘調査速報2026 ほったんとタイムトラベル！」

2025(令和7)年度に発掘調査を実施した遺跡などの最新成果を公開。当館のマスコットキャラクター「ほったん」が楽しく案内。**日** 7月11日(土)～8月23日(日) **時** 9時30分～17時(入場は16時30分まで) **場** 特別展示室 **費** 大人200円、大学生150円(各種割引あり)、高校生以下無料

古代体験講座「カラムシでプラントハンガーをつくらう！」

植物のカラムシから紐を作りだし、プラントハンガーをつくります。**日** 8月29日(土) 10時～15時 **場** 体験学習室 **対** 高校生以上 **定** 10人 **※** 定員を超える場合は抽選 **費** 500円 **申** 6月29日(月)～7月29日(水)にオンラインまたは往復はがきでの事前予約が必要。詳細については、考古博物館ホームページをご覧ください



講演会「千石コレクションからみた古代中国金工史」

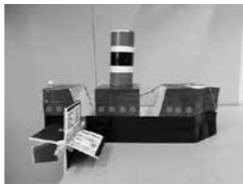
日 8月22日(土) 13時30分～15時 **場** 講堂 **講** 長濱誠司(兵庫県立考古博物館 加西分館 事業課長) **定** 72人 **※** 定員を超える場合は抽選。 **費** 無料 **申** 8月4日(火)までに、オンラインか往復はがきでの事前予約が必要。詳細については、考古博物館ホームページをご覧ください



郷土資料館
 ☎079-435-5000 月曜日休館(月曜日が祝日の場合は翌平日が休館)

動くおもちゃをつくらう

ゴムの力で水車を回して進む「牛乳パック船」を作ります。煙突や舵もついていて立派です。**日** 7月12日(日) 13時30分～15時 **場** 学習室 **対** 小学生 **定** 8人 **講** ひょうごあそびの伝承師 **費** 100円 **※** 事前申し込みが必要です。



中央公民館
 ☎079-437-6980 第3日曜日休館

中公子ども夏まつり ボランティアさん大募集！

当日の活動後打ち上げ、交流会(希望者)を予定しています。**日** 8月29日(土) **場** 中央公民館 **申** 二次元コードまたは中央公民館窓口

事前説明会 **日** 8月23日(日) 14時～15時 **場** 中央公民館第2研修室

メンバー募集中の登録団体

中央公民館で活動している登録団体のうち、メンバーを募集している団体を中央公民館ホームページで紹介しています。中央公民館窓口では、一覧表をお渡ししています。

貸館使用の先行申請

10月～12月に、中央公民館の各室または大ホールの利用を希望する人は、窓口で手続きをください。**日** 7月1日(水)～25日(土) 9時～21時 **場** 中央公民館 **※** 先行申請には、団体登録が必要です。



図書館
 ☎079-437-4500 第2・4水曜日休館

はりま読書の会

日 7月19日(日) 11時～12時30分 **場** 2階視聴覚室 **対** 中高生～一般 **定** 10人 **※** 参加人数が多数の場合は抽選 **持** おすすめの本1～2冊程度

今月の本だな(一般)
「海に行く? 山に行く?」

作品名	作者
野鳥の教科書	三上 修/著
神秘的で美しい海の生きもの図鑑	茂野 優太/写真・著
アウトドアの危険事典	大蔵 喜福/監修
大人のやさしい水泳教室	森 哲也/著
山の仕事ガイドブック	松見 真宏/編著

募 集

加古川警察署

令和8年度第2回兵庫県警察官採用試験

今年度、一次試験の論文試験を廃止します。詳細は、兵庫県警察ホームページをご覧ください。**日** 9月19日(土) **申** 7月21日(火)～8月14日(金)に電子申請(パソコン、スマートフォン、タブレット端末から) **問** 加古川警察署 警務課☎079-427-0110



兵庫県警察官募集

加古川市消防本部総務課

令和8年度加古川市消防職員採用説明会

大学卒/短大・高専・専門学校卒/高等学校卒区分の採用説明会です。詳しくは、加古川市ホームページ消防職員採用を確認してください。**日** 8月1日(土) 9時30分～12時 **場** 加古川市東消防署(加古川市平岡町一色797番地の317) **申** 7月1日(水)～17日(金)にインターネット申し込み **問** 加古川市消防本部総務課管理係(加古川市役所消防庁舎5階)☎079-427-6528



令和8年度加古川市消防職員採用説明会(消防本部総務課)

催 し

「播磨小学校」と「蓮池小学校」のプールを一般開放します

夏休み期間中、「播磨小学校」と「蓮池小学校」のプールを一般の方向けに開放します。小学生以外の方も利用できますので、ご家族、ご友人とルールを守って水泳を楽しんでください。**日** 7月25日(土)～8月13日(木) **時** 午前の部 10時～12時、午後の部 13時～15時。入れ替え制 **場** 播磨小学校、蓮池小学校プール **費** 1人1回100円 **注意** **事項** ●駐車場はありません。必ず徒歩または自転車でお越しください。●小学3年生以下の入場は保護者の同伴が必要です。●詳細な注意事項等についてはホームページをご確認ください。●監視員の指導に従わない場合は、入水をお断りさせていただく場合があります。ご了承ください。**問** 協働推進課生涯学習係☎079-435-0565



町ホームページプール一般開放



宝くじホームページ



サマージャンボ宝くじ(市町村振興宝くじ)

収益金は各都道府県の販売実績等に応じて交付され、県内各市町で防災資機材や公園の整備などに活用されています。ぜひ、県内の宝くじ売り場またはインターネットでお買い求めください。**発売** **期間** 6月30日(火)～7月31日(金) **問** (公財)兵庫県市町村振興協会☎078-954-6020

加古川市消防本部救急課

熱中症に注意

熱中症は、屋外だけではなく住宅などの屋内でも発生し、子どもから高齢者まで幅広い年齢層で注意が必要です。また、高齢者は暑さに対する体の調節機能が低下しているため、熱中症になりやすいといわれています。次のポイントに注意しましょう。**■【予防のポイント】** ●扇風機やエアコンで温度を調節 ●喉が渇く前にこまめに水分補給・適度に塩分補給 ●通気性のよい衣服を着用 ●外出時は日傘や帽子を着用 ●冷たいタオルなどで体を冷やす ●毎日「暑さ指数」をチェック(熱中症特別警戒アラート・熱中症警戒アラート発表時は特に注意) 詳しくは加古川市ホームページをご覧ください **問** 加古川市消防本部救急課☎079-427-6552



加古川市消防本部ホームページ熱中症に注意しましょう

環境省

熱中症警戒アラート等の情報配信サービス

環境省のLINE公式アカウントで熱中症予防対策の情報配信をしています。お使いのスマートフォンなどのLINEアプリで、暑さ指数や熱中症警戒アラートなどの情報を受け取ることができます。登録方法や利用イメージは環境省のホームページをご覧ください。**問** 産業環境課環境係☎079-435-2721



環境省熱中症予防情報サイト

加古川市消防本部予防課

防火管理者再講習

不特定多数の人が出入りする建物のうち、建物全体の収容人員が300人以上の防火管理者は、5年ごとに再講習を受講しなければなりません。**日** 8月7日(金) 13時30分～16時30分 **場** 加古川市防災センター **定** 先着80人 **申** 7月13日(月) 9時～22日(水) 17時15分まで申込フォーム(24時間受付可)から申し込み **※** 電話・郵送での申し込みは不可。**持** テキスト代2,000円、防火管理講習修了証(講習当日に持参) **問** 加古川市消防本部予防課☎079-427-6532



加古川市消防本部防火管理者再講習

シニアクラブ連合会

「わくわくの集い」を開催します

70歳・77歳のお祝い企画もあります。該当年齢の人はぜひご参加ください。詳細はホームページをご確認ください。日 7月7日(火) 10時～12時 場 中央公民館 大ホール 費 無料 申 6月30日(火)までに電話、FAX、メールで申し込み 問 シニアクラブ連合会事務局 ☎079-435-5138



播磨町自治会連合会

令和8年度クリーンキャンペーン

播磨町自治会連合会では、毎年7月第1日曜日にクリーンキャンペーンを実施しています。皆さまのご参加・ご協力をお願いします。日 7月5日(日) 7時30分～ ※実施内容や集合場所等は、各自治会へご確認ください。問 播磨町自治会連合会事務局(播磨町役場協働推進課内) ☎079-435-2364

消費者協会

親子パン作り教室を開催します

パン作りをして、焼きたてパンを食べませんか? 焼きあがるまでは、「食」について楽しく学べるワークショップを開催します。日 8月3日(月) 9時～12時30分 場 中央公民館 2階料理室 対 小学生以上の親子 ※小学3年生以上は子どもだけの参加、大人だけの参加も可。保護者同伴であれば園児も参加できます。定 先着25人(1組最大3人まで) 持 エプロン、バンダナ、パン持ち帰り用の容器や袋 費 500円 申 7月1日(水)から申し込みフォームで申し込み 問 産業環境課産業経済係(消費者協会事務局) ☎079-435-0304



播磨町消費者協会親子パン作り教室申し込みフォーム

兵庫県動物愛護センター三木支所

サマーセミナー「はりこねこ・ねこ型ギターを作ろう!!」

日 8月7日(金)、22日(土) 時 13時～15時30分 場 兵庫県動物愛護センター三木支所 対 小学生(保護者同伴必須) 定 12組 ※申し込み多数の場合抽選。費 無料 申 7月1日(水)～21日(火)に申込フォームまたは電話での申し込み 問 兵庫県動物愛護センター三木支所 ☎0794-84-3050



兵庫県動物愛護センターサマーセミナー申し込みフォーム

夏休み子どもアート

○その1 海のクラフト貝殻や砂を貼り付けてみよう! 日 8月4日(火) 13時30分～15時 対 小学生 定 先着10人 持 水筒 費 無料 ※事前に申し込みが必要。

○その2 木っ端で貯金箱をつくろう! 日 8月4日(火) 10時～11時30分 対 小学生 定 先着10人 持 水筒 費 無料 ※事前に申し込みが必要。

親子ふれあい遊び【まんまる】夏の特大号!

絵の具遊び。リズムダンス。ミニ縁日 日 7月27日(月) 10時～11時30分 対 0～6歳まで(未就学児) 定 親子10組(きょうだい参加可) 持 水筒、ウェットティッシュ、汚れてもいい格好、または着替え 費 1,000円(2人目以降きょうだいの材料費200円) ※事前に申し込みが必要。

各種教室

はりまデザインラボが主催する教室です。活動日時はホームページをご確認ください。●脳活+からだ整えヨガ ●文章教室 ●手芸くらぶ ●川柳(自由俳句)教室 ●ダンスちゃれんじ ●大人のぬりえ ●グリーンボランティア募集 ●おりぞめくらぶ ●折り紙教室 ●親子ふれあい遊び【まんまる】



加古郡リサイクルプラザ

日曜日・第2・4月曜日休館 ☎079-437-7671

夏休みお助け工房

夏休みの工作のお手伝いをします。日時はホームページでご確認ください。内 ①紙粘土工作「パンダのペン立て」 ②紙バンド工作「くまの小物入れ」 ③アルミ缶工作「ランタン」 ④段ボール工作「トリケラトプス」 ⑤紙バンド工作「くまのバッグ」 ⑥段ボール工作「ティラノサウルス」 ⑦牛乳パック工作「紐仕掛け人形」 対 小学生以上 申 7月6日(月) 12時までに、加古郡リサイクルプラザのホームページから申し込み 問 加古郡リサイクルプラザ(9時～16時) ☎079-437-7671

「プラザDeフリマ」出店者募集

リユース品やハンドメイド作品、本などを販売できる常設型フリーマーケット「プラザDeフリマ」、「本のフリマ」です。ショーケース、本棚を約2カ月間利用でき、リサイクルプラザが代理販売します。8月25日(火)販売開始期の出店者を募集します。問 加古郡リサイクルプラザ ☎079-437-7671



エコクリーンピアはりま

☎079-448-8766

環境学習リサイクル講座(夏休み特別企画)

「木の素材を生かした時計づくり」「端材でつくるオリジナル木工工作」「ガラスモザイクを使ってリサイクルガラス容器をリメイク」「みんなに見てもらえるポスターをかこう!」「靴下がぬいぐるみに!? アニマル人形づくりにチャレンジ」 ■各講座共通 詳細はホームページをご覧ください。■申込期間 7月1日(水) 8時30分～7月8日(水) 17時15分 ※夏休み特別企画は抽選での参加となります。問 講座の申し込みについて エコクリーンピアはりま ☎448-8766 問 講座内容について 高砂環境サービス ☎446-8666



地域連携交流施設(はりまデザインラボ)

毎週日曜日休館 ☎079-437-0141

夏休み読書感想文を書こう

文芸教室のメンバーがサポートします。日 8月1日(土) 10時～12時 対 小学生 定 先着5人程度 持 読書感想文を書くために読み終えた本、筆記用具、学校指定の用紙、水筒 費 無料 ※事前に申し込みが必要。

各種団体からのお知らせ

各施設の登録団体、町事業受託団体、官公庁など公的機関からのお知らせ

野添北公園 蓬生庵

月例茶会

夏の蓬生庵でゆったりと。心がほどける静かなひとときをどうぞ。日 7月19日(日) 10時～15時 場 野添北公園内 蓬生庵 ■席主 平郡宗代(裏千家流) 費 500円 問 蓬生庵 ☎078-944-6040

播磨町国際交流協会

子どもインターナショナルデー

英語助手の先生たちと、各国のゲームや工作で遊びましょう。遊びを通じた異文化体験です。日 7月4日(土) 10時～11時30分 場 南部コミセンホール 対 4歳～小学生 定 先着30人 費 会員の子ども 無料、非会員 500円 持 ハサミ、のり、色マジック、新聞紙 ■申込締切日 7月2日(木) 申 問 播磨町国際交流協会 ☎079-435-2364 ✉harimacho-ifa@hifa.jpn.org

地域で見守る空き家のこれから

まちづくりアドバイザーがお届けする
まちアド通信
協働推進課住民協働係
☎079-435-2364

令和7年度より古宮地区(特に浜国より南側)のまちづくりの検討が始まりました。自治会長を中心とした意見交換を何度か重ねると、道路や空き家についての課題感が浮かび上がりました。特に空き家については「自治会で空き家の見守りができないか」という話題があがりました。一般的に空き家所有者の多くは「誰に相談していいかわからない」や「遠方に住んでいるため管理ができません。自治会にとっても空き家が放置されることは治安や景観の面でもなる課題となります。そのため自治会によっては、自ら空き家や将来空き家になる見込みがある建物のリストを作成し、所有者と連絡が取れるように

播磨町でも他の地域同様に空き家が地域の課題として認知されています。空き家に関する課題は今に始まったことではないですが、誰が対応するかは様々です。地域で空き家対策に取り組み始めた古宮の活動を紹介します。

令和7年度より古宮地区(特に浜国より南側)のまちづくりの検討が始まりました。自治会長を中心とした意見交換を何度か重ねると、道路や空き家についての課題感が浮かび上がりました。特に空き家については「自治会で空き家の見守りができないか」という話題があがりました。一般的に空き家所有者の多くは「誰に相談していいかわからない」や「遠方に住んでいるため管理ができません。自治会にとっても空き家が放置されることは治安や景観の面でもなる課題となります。そのため自治会によっては、自ら空き家や将来空き家になる見込みがある建物のリストを作成し、所有者と連絡が取れるように

古宮地区での意見交換の様子

【まちづくりアドバイザーとは】 播磨町では、多様化・複雑化する地域の課題やニーズに、より細かく対応するため、2020年度より「まちづくりアドバイザー」を配置しています。自治会活動やコミュニティ活動、自主的なまちづくり活動について専門的な視点から支援します。



イベント情報はホームページのイベントカレンダーもご覧ください。町公式LINEのメニューからも閲覧できます。

